

の形のあらはれ出る事あり、又死靈怨靈などして、恨ある人にとり付なやまする事あるは、かの魄のたましひ、此世にとゞまりて、其たましひのなすわざなり、心が、りも恨もなき人の魄は、人の目にも見えず、人をなやます事こそなけれ、其家にとゞまりてある事は、うたがひなし、

〔萬葉集 十五〕中臣朝臣宅守與狹野茅上娘子贈答歌

多麻之比波安之多由布敵爾多麻布禮杼安我牟禰伊多之古非能之氣吉爾

右八首○七 娘子

〔日本書紀 十四 略〕十三年八月天皇遣春日小野臣大樹領敢死士一百並持火炬圍宅而燒時自火炎中

白狗暴出逐大樹臣其大如馬大樹臣神色不變拔刀斬之即化為文石小麻呂

〔萬葉集 三 挽歌〕天平三年辛未秋七月大納言大伴卿薨之時歌六首○中

遠長將仕物常念有之君師不座者心神毛奈思

十一年己卯夏六月大伴宿禰家持悲傷亡妾作歌一首○中 悲緒未息更作歌五首○中

離家伊麻須吾妹乎停不得山隱都禮精神毛奈思

〔日本書紀 五 崇神〕御間城入彥五十瓊殖天皇○崇神 識性聰敏

〔和字正濫要略〕魂 たましひ 萬葉第十五に多麻之比第三の歌に、心神又精神などをたましひ

と點じたる事はおほけれど、假名に書て證據とすべきは、見及びたる中に、これより外になし、魄

は多麻とのみよむは、これに之比と付たる詞の意をおもふに、靈の字奇の字をくしびとよめり、

是を上略してそへたるか、又魂の字をむすびともよめり、神皇產靈を神御魂とも書り、高皇產靈

を高御魂ともかけり○中 奇の字くしとのみもよむに、又くしびともよむは、此國に目をあやし

くたふとき事の限りにいへば、奇日方といへる事も有、此奇日を上略して付たる歎魂は神抄の

物なれば也、これも俗書にたましひと書べきよしひ、また世にさやうにもかくに、古き物にる